

北栄町ホームページ再構築業務に係る質問及び回答一覧

令和7年7月9日時点

北栄町企画財政課

No	該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領（P2） 4 提案上限額	初期構築費及び運用保守費ともに特段の上限額を設けないものとするが、提案内容に対し適切な価格を提示すること。とありますが、「適切な価格」と判断される基準や指針が明示されておりません。 提案仕様書および要件一覧等を拝見する限り、独自提案や支援内容の工夫により、提案金額に大きな差が生じ得る構成と考えられます。実際に、見積合計額として10倍程度の幅が想定されます。 そのため、提案者が妥当な見積を行えるよう、「適切な価格」とされる判断基準や、価格評価に影響するポイントなどを可能な範囲でご提示いただけないでしょうか。	本プロポーザルでは独自提案や工夫も求めており、提案業者によって提案内容、金額は差が生じるものと想定しています。 提案価格については提案内容に対して意図的に過大な金額とならないよう妥当性のあるものを提案ください。
2	実施要領（P2） 4 提案上限額	同項にて「特段の上限額を設けない」と記載されていますが、提案に独自機能や先進的支援を含めることで見積金額が高額になる場合でも、価格が理由で失格となることはないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、提案価格については提案内容に対して意図的に過大な金額とならないよう妥当性のあるものを提案ください。 なお、評価については「北栄町ホームページ再構築業務委託評価要領」のとおりです。
3	実施要領（P2、P3） 7 スケジュール、9 参加申込	スケジュール欄では「参加申込書・企画提案書の受付期間」が「令和7年7月15日（火）まで」と記載されていますが、参加申込の提出期限は「令和7年7月16日（水）」と記載されています。 どちらが正しい締切日となるかをご確認の上、参加申込書と企画提案書が同時提出か否かについても、あわせてご教示ください。	『実施要領 9 参加申込』の該当箇所を以下のとおり訂正します。 「提出期限 令和7年7月15日（火）」 また、参加申込書及び企画提案書はいずれも令和7年7月15日（火）までにご提出ください。
4	実施要領（P4） （ア）企画提案書 及び 評価要領 評価項目	企画提案書の構成（1. デザイン・サイト構成～7. その他）と、評価要領に記載された評価項目（1. 本業務に関する取組～7. 提案価格）は同数ですが、項目の内容や区分が一部異なるように見受けられます。 提案書作成にあたっては、どちらの構成に準拠すべきか、あるいは整合性を取って作成する必要があるか、ご教示いただけますでしょうか。	整合性を取って提案書を作成してください。
5	実施要領（P4） 10 提案書等作成 （2）提出物について （ア）企画提案書	「6 運用・保守方法」の記載すべき事項に「④令和10年4月以降の運営保守費（月額）と支援内容」とあります。本記載は、提案書に運営保守費の月額およびその内訳（支援内容）を明示する必要があるという理解でよろしいでしょうか。 また、「令和10年4月以降」は、「令和8年4月以降」と読み替えて差し支えないか、ご確認をお願いいたします。	提案書に運営保守費の月額及びその内訳（支援内容）を明示してください。 また、『実施要領 10提案書等作成（2）提出物について（ア）企画提案書 6運用保守方法』の該当箇所を以下のとおり訂正します。 「④令和8年4月以降の運営保守費（月額）と支援内容」
6	実施要領（P5） 11 プレゼンテーション及び デモンストレーション	プレゼン当日、当社が用意するモバイルルータ（携帯電話回線を利用）を会場内で使用することは可能でしょうか。 あわせて以下の点についてもご教示ください。 ・モバイルルータ使用に事前申請が必要か否か ・会場内で使用可能なエリアや制限エリアの有無 プレゼンでインターネット接続が必要となる可能性があるため、事前に確認させていただきたく存じます。	モバイルルータ（携帯電話回線を利用）を会場内で使用することは可能です。また、事前申請は必要なく、制限エリアもございません。
7	実施要領（P5） 11 プレゼンテーション及び デモンストレーション	「プロジェクター、スクリーンは本町が準備する」とありますが、プレゼン資料の互換性確認のため、使用予定のプロジェクターおよびスクリーンのメーカー名・型番をご教示いただけますでしょうか。 特に、解像度・入力端子（HDMI/VGA等）・アスペクト比などの仕様がわかれば幸いです。	プロジェクターのメーカー名・型番については以下のとおりです。 メーカー名：EPSPN、型番：EB-1795F また、スクリーンについては壁掛け式スクリーンを使用する予定です。

No	該当箇所	質問内容	回答
8	仕様書（P 2） 1 業務の概要 （7）対象ホームページ （イ）	現在、町例規類集は外部サービス（法務省提供の電子法規集や民間業者によるASP等）をご利用されていますか。また、CMS内での再構築を希望される場合、該当する例規データの原本（Word/PDF/HTMLなど）の提供いただくことは可能でしょうか。	民間業者による外部サービスを利用しており、CMS内での再構築に当たってはHTMLでの提供が可能です。
9	仕様書（P 2） 1 業務の概要 （8）現行サイトの状況 （ア）ページ数	移行ページ数をこちらで算出させていただくのでしょうか。3,500ページでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書（P 5） 2 リニューアル業務 （9）試用期間	この「試用」はテスト環境での公開を指すものでしょうか。また、試用期間の具体的な日数や範囲（トップページのみ/全体構成など）について、ご教示ください。	お見込みのとおりです。 試用期間は1か月で、閲覧者からのアンケートなどを取りまとめデザインの変更等を想定しているため、全体公開を考えています。
11	仕様書（P 5） 3 CMS使用 （1）システム基本構成 （キ）	本システムにおいて、LG-WAN（総合行政ネットワーク）対応は可能でしょうか。	現在、LG-WANからのコンテンツを作成・更新はできておらず、インターネットを介さずにCMSサーバにアクセスしコンテンツを作成・更新できる場合は提案をお願いします。
12	仕様書（P 8） 5 運用・保守業務 （5）お問い合わせ対応	「問い合わせの受付/回答手段は、電話、FAX、電子メールとする」とありますが、CMS管理担当者が町役場全体からの問い合わせを取りまとめて行う運用でよろしいでしょうか。あるいは、職員個別に対応する「ヘルプデスク型」の体制を必要とされているかをご確認させてください。後者の場合、対応対象職員数や電話・現地対応の要否など、見積に必要な仕様をご教示いただけると幸いです。	お見込みのとおりです。
13	仕様書（P 8） 5 運用・保守業務 （8）その他の提案	「専門的な立場から、他自治体事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること」とありますが、「本業務の費用範囲」について、参考となる目安や想定をご教示いただけないでしょうか。	該当箇所を以下のように訂正します。 「専門的な立場から、他自治体事例や今後の技術革新を見据え、効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること」
14	評価要領 2 評価基準表 【評価基準表】 1. 一次審査による審査項目	「1 会社情報：会社概要、実績」とありますが、「会社概要」は、実施要領3ページ「10 提案書等作成」にある「ウ 会社概要（任意様式）」を指すという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
]	評価要領 2 評価基準表 【評価基準表】 1. 一次審査による審査項目	「1. 一次審査による審査項目」の次行に「業務実績表」「業務実施体制調書」「機能要件書」「提案価格」の記載があります。このうち、「1 会社情報」「2 要件一覧」は評価項目として記載がありますが、「提案価格」の記載がないため、一次審査では評価対象にならないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	該当箇所	質問内容	回答
16	評価要領 2 評価基準表 【評価基準表】 2. 二次審査による審査項目	「1 本業務に関する取組：考え方、業務の実施体制、業務スケジュール」とありますが、このうち「考え方」は、企画提案書に記載する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	評価要領 2 評価基準表 【評価基準表】 2. 二次審査による審査項目	「1 本業務に関する取組」に含まれる「業務の実施体制」は、実施要領（P3）「9 参加申込」にある『ウ 業務実施体制調書（様式第4号）』により評価され、企画提案書に記載する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、企画提案書に記載されても問題ありません。
18	評価要領 2 評価基準表 【評価基準表】 2. 二次審査による審査項目	「1 本業務に関する取組」に含まれる「業務スケジュール」についても、実施要領（P3）「10 提案書等作成」にある『イ 業務スケジュール』により評価され、企画提案書に記載する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、企画提案書に記載されても問題ありません。
19	評価要領 2 評価基準表 【評価基準表】 2. 二次審査による審査項目	「7 提案価格：初期構築費用、運用保守費用」とありますが、これらは実施要領（P3）「10 提案書等作成」にある『カ 見積書（構築費用）』『キ 見積書（保守費用）』によって評価され、企画提案書に記載する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、企画提案書に記載されても問題ありません。
20	評価要領 評価基準表	今回、よりよい提案を期待されて価格上限が設けられていないと理解しております。 この前提において、提案価格の点数評価が提案内容を委縮させる要因となる可能性があると考えます。 つきましては、「7 提案価格（期構築費用・運用保守費用）」について、各提案の構成や内容の妥当性を踏まえて評価することを前提に、全提案者に一律で満点（20点）を付与する、または価格を減点要素としない評価方法をご検討いただけないでしょうか。	「北栄町ホームページ再構築業務委託評価要領」のとおりで、評価方法については公表しません。
21	評価要領 評価基準表	「7 提案価格：期構築費用、運用保守費用」は配点20点とされていますが、具体的な評価方法（例：他社比較による相対評価、または金額区分による段階評価など）が明示されていないため、どのような方式で評価されるかをご教示いただけないでしょうか。	「北栄町ホームページ再構築業務委託評価要領」のとおりで、方式等については公表しません。
22	提案価格の評価における「費用対効果」や「内容の妥当性」の考慮について	提案価格の評価にあたっては、金額の大小よりも「提案内容の費用対効果」「実施内容のバランス・妥当性」などが重視されるという理解でよろしいでしょうか。 特に、独自提案や支援策の充実によって見積金額が上昇する場合でも、その内容に見合う提案であれば不利とならない評価となるか、ご見解をお聞かせください。	お見込みのとおりですが、提案額については提案内容に対して意図的に過大な金額とならないよう妥当性のあるものを提案ください。